

## 介護福祉士試験の在り方等介護福祉士の質の向上に関する検討会報告書（概要）

### 現状と課題

#### （介護福祉士指定養成施設）

入学選抜機能の低下、卒業生の質が不統一などの指摘より高度な専門性、技術を備えた介護福祉士を養成する観点から教育内容の見直しを行うべきとの指摘がある一方、基礎的教育を行い、専門領域は資格取得後の研修によるべきとの指摘

#### （実務経験を経て資格を取得した者）

概して、業務に直接結びついた介護技術はすぐれている一方、理論的な部分がやや不足している側面

#### （介護福祉士国家試験）

実技試験について、受験者が急増し、試験要員等や統一的な採点精度の確保が困難化。長時間の拘束など受験者や試験要員に相当の負担

#### （介護福祉士の資格取得後）

各種の研修が十分に体系化されていない。  
資格を採用条件とする社会福祉法人は17%にとどまるなど、資格が十分に活用されているとはいえない。

### 今後の方向と具体策（提言）

#### （1）介護福祉士養成の在り方

養成課程について、近年の介護をめぐる動向や来年予定されている介護保険制度の見直しを踏まえ、さらなる充実や見直し。

国家試験の実技試験について、受験者の申請に応じ介護技術に関する講習会を修了した者には実技試験を免除する制度（介護技術講習会制度）を導入（別添）。

資格取得方法については、資格の取得方法の見直しに関する環境整備の状況等を踏まえ、指定養成施設の卒業者が受験資格を取得する方法に統一することを検討。

#### （2）介護福祉士資格取得後の在り方

職能団体は、資格取得後の継続研修について、経験等に応じた研修体系の構築に取り組む。

介護保険制度等において、例えば訪問介護員や施設の介護職員については介護福祉士を基本とするなど、介護福祉士の位置づけを明確化。